

20年前、カナダから来られていたALT（小中学校所属の外国語指導助手）の先生から、こんな質問をされたことがあります。

「日本には部落差別というものがありますよね。カナダにも、先住民や黒人、障がい者に対する差別などがいまだにあります。でも、部落差別は何の違いもない同じ人間同士で差別する。どこが違うのですか。わかりません」

皆さんだったら、どう答えますか？ 私も返答に困りました。「戦後、民主国家として再発した日本ですが、依然として封建的で、かつ身分制の世の中の考え方を引きずっている」と、外国人にとっては難しいと思われるような説明をしてしまいました。

元総務庁地域改善対策協議会委員を務められた稲積謙次郎さんの著書に、同様の経験談が掲載されていました。

「自然の違い、見た目の違いから生じる差別は、ある意味では分かりやすいが、部落差別は、そうではなく、人間によってつくられた異質性による差別です」

この説明で自分なりに納得できました。「人間」がつくった差別なのです。だから、人間の手でなくすことができます。

昨年12月16日、部落差別の解消の推進に関する法律が公布、施行されました。この法律のポイントは、「部落差別は現在も存在する」「部落差別は許されないもの（社会悪）」としたことです。

- ① 差別解消のための教育・啓発の取り組み
- ② 相談体制の充実
- ③ 部落差別の実態調査
- ④ 国・地方公共団体の責務について書かれています。罰則規定のない理念法ですが、部落差別解消のための法律として、初めて施行されました。

戦後日本は、かけがえのない個人と基本的な人権が尊重される世の中になってきたにもかかわらず、近代社会的な身分社会の意識を引きずっています。「つくられた部落差別」は社会悪であるという意識を、みんなが共有していくことが大切ではないでしょうか。



民生委員制度は創設100年を迎えました

民生委員・児童委員制度は全国統一の制度で、全国で約23万人が活動しています。委員は、自らも地域住民の一員として、担当する区域で住民の生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割や、高齢者・障がい者世帯の見守りや安否確認などの役割も担っています。

誰もが安心して生活できる地域社会づくりのための民生委員・児童委員の活動にご協力をお願いします。

問合せ

- 市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1288
- 各総合支所市民福祉課（電話番号は27ページ）

B型肝炎訴訟・今治市説明会

- 日時 5月20日(土)
13時30分～1時間程度
- 場所 今治地域地場産業振興センター
(今治市旭町2-3-5)
- 内容 集団予防接種の際の、注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害に関し、国から和解金支払いなどの救済を受けるための手続きについて
※無料、事前予約不要
- 問合せ 全国B型肝炎訴訟広島弁護士事務所
TEL0120-10-6589

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。（順不同 敬称略）

問合せ 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

個人

- 越智 賢（三津屋）
- 櫛部茂雄（丹原町長野）

各種団体

- 飯岡小学校
- 西条商工会議所女性会
- 多賀小学校
- 庄内公民館



図書が寄贈されました

3月17日、公益社団法人伊予西条法人会から、昨年に引き続き児童図書・大型絵本が寄贈されました。

寄贈された図書は西条図書館の蔵書として、来館者の皆さんにご利用いただきます。

